

令和3年度「青森市ふれあい農園」に係る事業報告書等評価結果

青森市ふれあい農園については、青森農業協同組合が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月7日

施設名	青森市ふれあい農園
設置目的	農業体験等を通じた市民相互の交流を推進するとともに、有機農業等環境に配慮した農作物栽培の促進及び農産加工品の開発の場を提供する。
所在地	青森市大字四戸橋字磯部243-342
指定管理者	【名称】青森農業協同組合 【代表者】代表理事組合長 長谷川 春樹 【住所】青森市大字羽白字富田190-4
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置及び研修の実施、施設の保守点検業務、緊急時の対応等適正な管理がなされていた。	○	
運営について	市の新型コロナウイルス感染症対策（以下「感染症対策」という）のため、施設の利用制限があったものの、仕様書のとおり適正に運営されていた。 市民農園閉園時と自主事業である、そば打ち・パン・ジャムなどの加工体験講座後のアンケートによって、利用者の要望や意見を把握し運営に反映していた。また、近隣町会に施設内の草刈りや泥上等の協力を得る等、地域との連携が図られていた。	○	
事業実施結果について	感染症対策のため、加工体験講座の延期や中止があったが、その他については、効率的・効果的な事業を展開し、施設の利用促進が図られていた。	○	
収支決算書について	会計処理は適切になされていた。	○	

【総合評価】

感染症対策のため、施設の利用を一部制限することがあったが、管理、運営、事業の実施、収支決算について適切に行われていた。今後も、利用者へのサービス向上のため自主事業の充実を図る等、集客及び利用促進に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農業振興センター
【電 話】 017-754-3596
【メー ル】 nogyo-center@city.aomori.aomori.jp